

後発医薬品・バイオ後続品の使用促進と 一般名処方について

- 当院では、患者さんの経済的な負担の軽減と国民医療費の抑制を目的として、後発医薬品やバイオ後続品の使用を積極的に進めています。
- 後発医薬品のある医薬品について、特定の銘柄を指定せず、有効成分を基本とする一般名処方（処方箋の薬品名に（般）と記載）を行う場合があります。
- 一般名処方で記載された医薬品は、保険（調剤）薬局で先発医薬品または後発医薬品を薬剤師と相談して選ぶことができます。また、一般名処方を行うことで特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。



ご不明な点は、主治医または薬剤師にお尋ねください。

令和6年6月 病院長

